



樺島

弘明がエル・ティー・エス＜6560＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のエル・ティー・エス＜6560＞について、樺島弘明が8月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有株券等の内訳の変更」によるもの。

報告書によると、樺島弘明のエル・ティー・エス株式保有比率は、19.09%と1.19%減少した。

報告義務発生日は、2021年6月21日。